

新宮市 地域福祉計画

新宮市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

【概要版】



平成21年3月

新宮市・新宮市社会福祉協議会

地域福祉とは

だれもが住みなれた地域で安心して暮らせるように、みんなが協力し、ささえ合うことが「地域福祉」です。



地域福祉計画とは

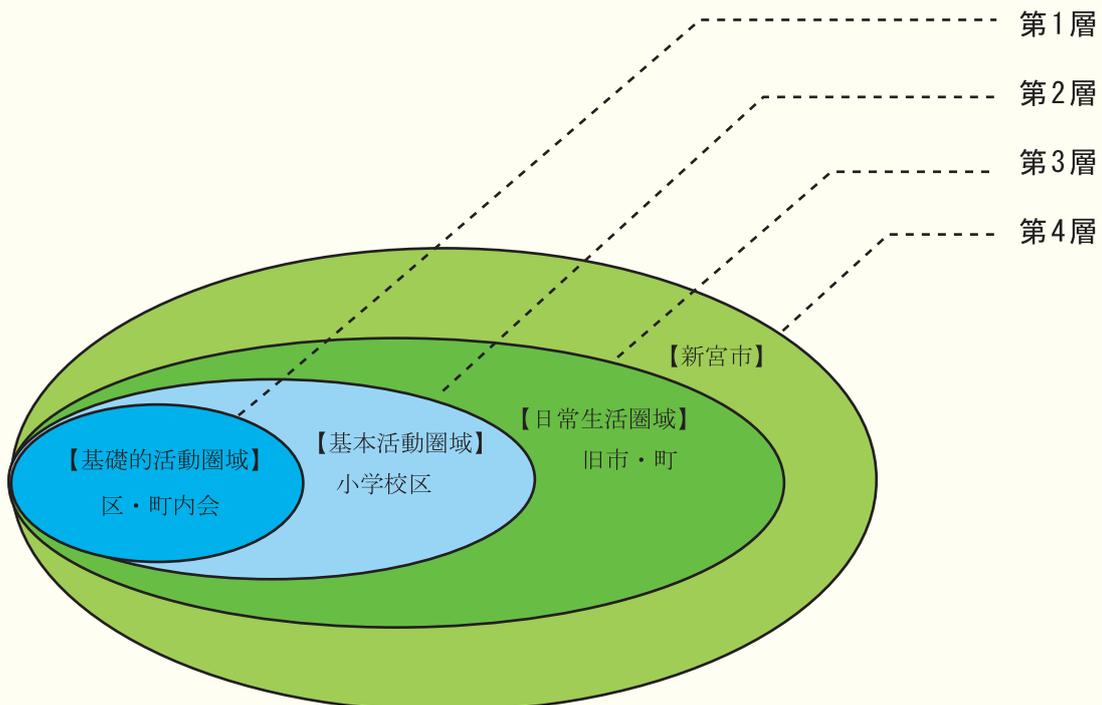
多くの地域住民から出された課題に対して、市が地域で行う取り組みの方向性や基本的な考えを示し、施策を展開していく上での柱立てや推進の基本事項を定めた地域福祉を推進するための基本計画です。地域福祉計画は、福祉の総合計画としての位置を占めています。

地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域住民の生活課題を地域社会が共有し、住民相互の助け合いや見守り、地域組織や関係者、各種団体などとのつながりにより解決に向けて取り組むことを目的とした活動計画です。地域のさまざまな課題に対して、日常の暮らしの場である地域で、住民の方々と社会福祉協議会と一緒に取り組む計画となっています。

圏域についての考え方

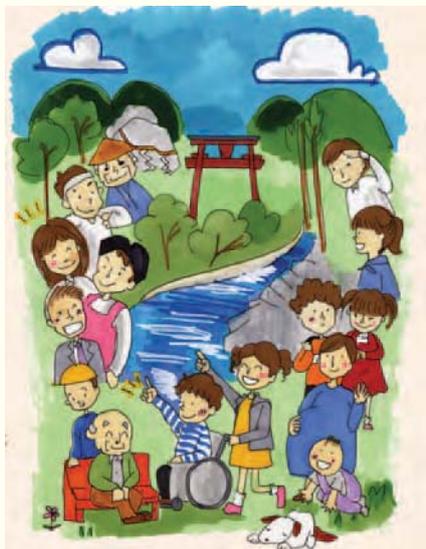
- 【第1層】区・町内会 地域福祉活動を展開する最も基礎的な活動圏域。「顔のみえる関係づくり」を基本として、ささえ合い、助け合いのネットワークを形成していく圏域。
- 【第2層】小学校区 新しく組織する地域福祉推進委員会（仮称）の活動圏域。
- 【第3層】旧市・町 まとまった社会的資源が整っている日常生活圏域。
- 【第4層】新宮市 市全体の調和を図り、総合的な立場で施策の展開・調整・推進を図る圏域。



身近な生活圏域(小学校区)の状況

(平成20年9月30日現在)

			新宮市	丹鶴	千穂	蓬萊	王子	三輪崎	高田	熊野川
人口	人口総数	男性	15,247	1,124	4,315	1,870	2,954	3,956	163	865
		女性	17,651	1,410	4,943	2,238	3,341	4,584	204	937
		計	32,898	2,528	9,258	4,108	6,295	8,540	367	1,802
	乳幼児 (1歳未満)	男性	117	5	43	10	16	41	0	2
		女性	114	7	30	12	27	36	0	2
		計	231	12	73	22	43	77	0	4
	年少人口 (0~14歳)	男性	2,161	133	591	254	433	660	12	78
		女性	2,016	113	551	210	413	639	11	79
		計	4,177	246	1,142	464	846	1,299	23	157
		構成比	12.7	9.7	12.3	11.3	13.4	15.2	6.3	8.7
	生産年齢人口 (15~64歳)	男性	9,208	648	2,688	1,043	1,802	2,488	75	464
		女性	9,759	742	2,779	1,127	1,902	2,706	93	410
		計	18,967	1,390	5,467	2,170	3,704	5,194	168	874
		構成比	57.7	55.0	59.1	52.8	58.8	60.8	45.8	48.5
	高齢者人口 (65歳以上)	男性	3,878	343	1,036	573	719	808	76	323
		女性	5,876	549	1,613	901	1,026	1,239	100	448
		計	9,754	892	2,649	1,474	1,745	2,047	176	771
		構成比	29.6	35.3	28.6	35.9	27.7	24.0	48.0	42.8
高齢化率(%)			29.6	35.3	28.6	35.9	27.7	24.0	48.0	42.8
世帯	世帯総数		15,887	1,266	4,474	2,076	3,056	3,824	219	972
	高齢者夫婦世帯 構成比		2,243	182	615	334	435	473	35	169
			14.1	14.4	13.7	16.1	14.2	12.4	16.0	17.4
	一人暮らし高齢者世帯 構成比		3,399	306	924	538	572	672	81	306
		21.4	24.2	20.7	25.9	18.7	17.6	37.0	31.5	



高齢化率が3割を超えているところが多くなっています。特に、高田、熊野川では4割を超えています。また、家族の支援が期待できない一人暮らし高齢者が総世帯数の2割以上となっているところが多く、地域での社会的支援の体制づくりが必要になっています。

新宮市地域福祉計画の概要

基本理念

交流と文化発信の伝統にねざし、共に生き、ささえあう地域の福祉をつむぐ
—新宮の地域福祉の5つのつむぎ—

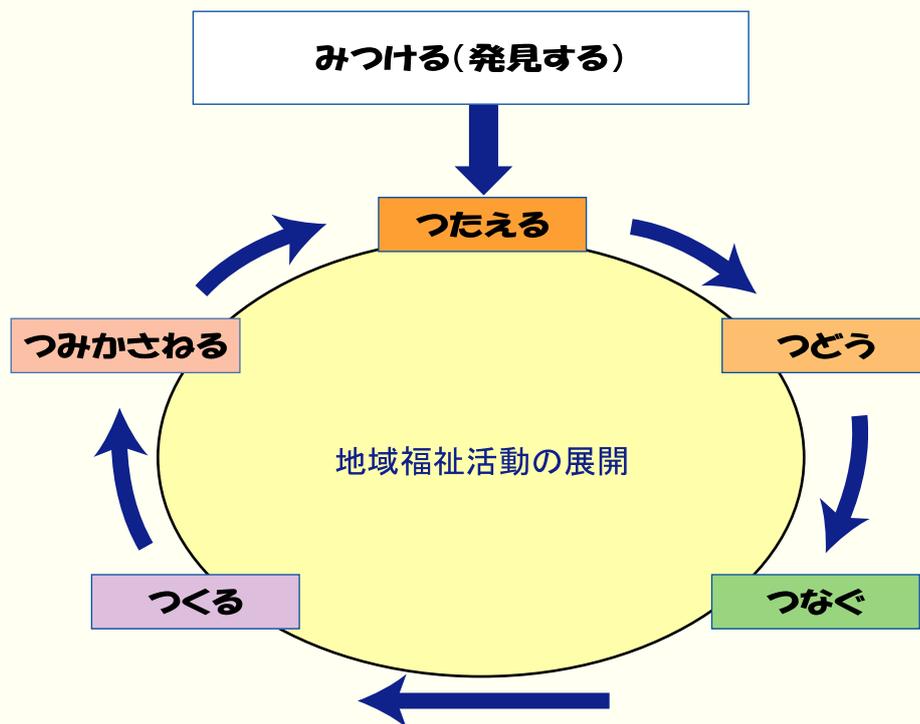
基本理念は計画全体が目指すまちづくりの基本的な方向を言い表したものです。基本理念の3つの要素に込めた思いは、

【交流と文化発信の伝統、そして熊野文化】…地域福祉の領域においても歴史と伝統を担う新宮人という考え方に立って個性的で豊かな福祉文化の綾（あや）をつむいでいく必要があります。

【共に生きる】…人は皆それぞれが違った存在であり、かけがえの無い存在であることを認め合い、同じ地域でみんなが手をつなぐことによってそれだけ一層豊かに生活していくことができます。

【ささえ合う福祉のまちづくり】…一人ひとりを自立した存在として認め合い、その上で相互に手を結び、ささえ合い、誰もが安心していつまでも暮らし続けることのできるまちづくりが、本計画のめざす基本的な目標です。

地域福祉活動の展開 ◆連動する5つの「つ」◆



- **みつける**……地域福祉活動は、課題の発見(みつける)から始まります。
- **つたえる**……その課題は、当事者の気持ちとして関係者につたえられます。
- **つどう**……課題の解決のため、住民の方々や専門職の方々が集まり、相談します。
- **つなぐ**……その結果、支援におもむく人に具体的につなげられます。
- **つくる**……こうして支援のためのネットワークや仕組みがつくられます。
- **つみかさねる**……この取り組みは、課題の解決まで継続されます。

このような一連の流れが地域福祉の活動であるといえます。

【5つの基本方針】

【つたえる】 一人ひとりの思いをみんなのものに —身近な場所での情報と相談のネットワークづくり—

地域住民がみんなでささえ合い、助け合う共助の仕組みを身近な地域でつくっていくことが大切です。

- 【主要な施策】
1. 身近な場所での情報提供
 2. 身近な場所での相談体制の整備
 3. 人権尊重と権利擁護体制の整備

【つどう】 みんなでつどい、みんなで解決 —行政の役割と市民との協働—

これからの地域福祉は、住民が主体となってみんなで集い解決していくことが基本となります。行政は、さまざまな協働の仕組みを地域の中に形成していきます。

- 【主要な施策】
1. 地域の生活課題への対応
 2. 地域福祉活動の基盤の強化
 3. ボランティア活動の推進

【つなぐ】 みんなでささえあい、孤立をふせぐ —地域自立支援システムの形成—

「一人の孤立者も出さない」を合言葉に、いつまでも安心して住み続けることのできる「地域自立支援システム」の形成を目指します。

- 【主要な施策】
1. 小さなSOSも見逃さないささえあいネットワークの形成
 2. 地域自立支援システムの形成
 3. 福祉施設・福祉事業の支援

【つくる】 福祉と防災に強いまちをつくる —福祉と防災を両輪にしたまちづくりの推進—

日常の地域福祉活動、緊急時に備えた防災活動はこれからの地域での活動の2本柱です。

- 【主要な施策】
1. 地域福祉推進組織と自主防災組織等の連携
 2. 災害時における要援護者の支援
 3. 地域福祉の担い手づくり

【つみかさねる】 新宮の伝統と文化にねざした地域福祉 の推進 —個性豊かな地域福祉の展開—

地域福祉は、それぞれの地域の固有の文化や伝統にねざして形成されるものです。地域福祉の推進により、新宮市らしい個性的で豊かな福祉文化を形成します。

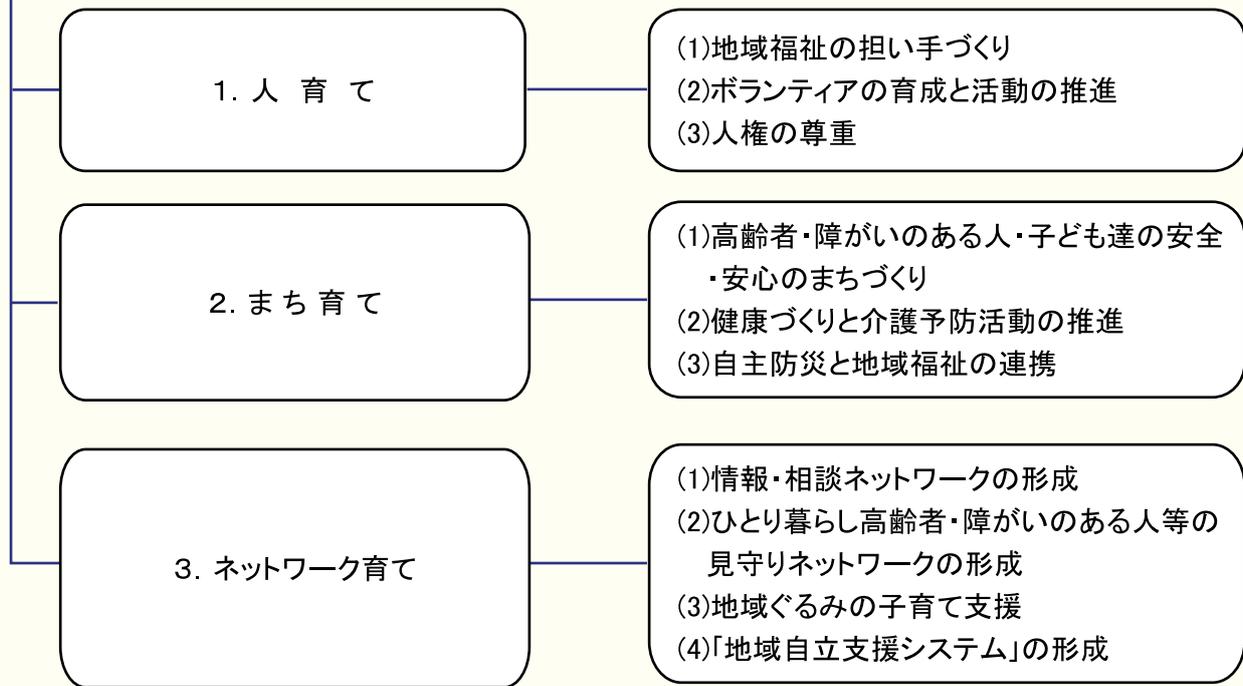
- 【主要な施策】
1. 新宮の伝統・文化と地域福祉文化の創造
 2. 国際的・広域的交流と域外応援団の組織化
 3. 地区懇談会から地域福祉推進組織の形成

新宮市社会福祉協議会 地域福祉活動計画の概要

地域福祉活動計画は、地域のつながりを大切にして、「地域で安心して生活が送れるよう」、また「このまちに住んでよかった」と思える地域づくりを目指しています。計画では、地域住民の皆さんと社会福祉協議会が一緒になって取り組む『地域の育(はぐく)み』を「人」「まち」「ネットワーク」の3つのテーマで捉え、地域福祉活動を推進します。

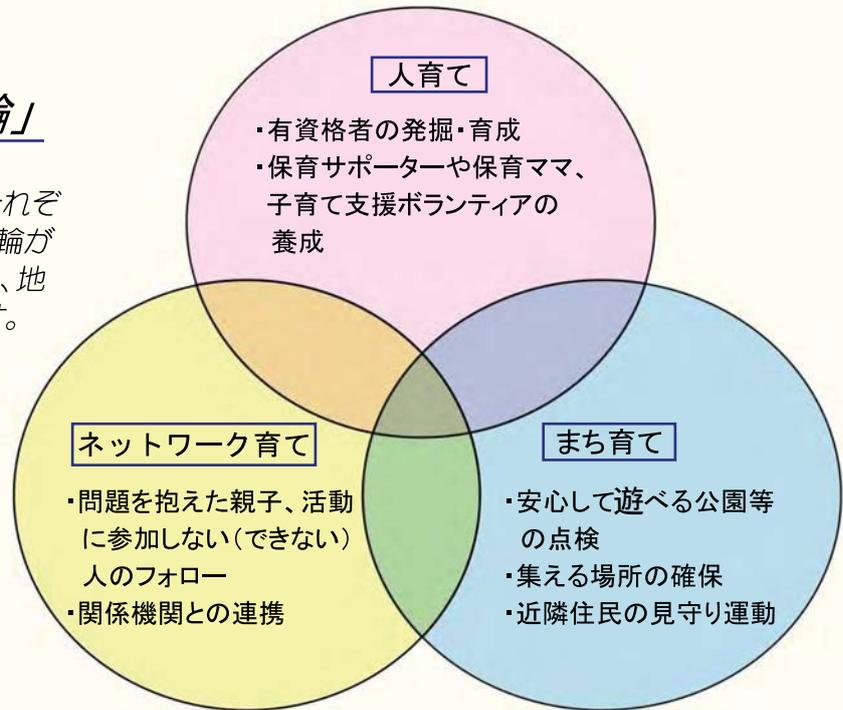
【基本目標】

共に育てよう、人・まち・ネットワーク
～さまざまな協働による地域福祉活動の推進～



地域で取り組む「3つの輪」

さまざまな協働による活動が、それぞれの輪の活動を支援し、また3つの輪が重なり合うようにそれぞれが連携し、地域の課題の解決につながっていきます。



【事例】
子育て支援活動からみる3つの輪

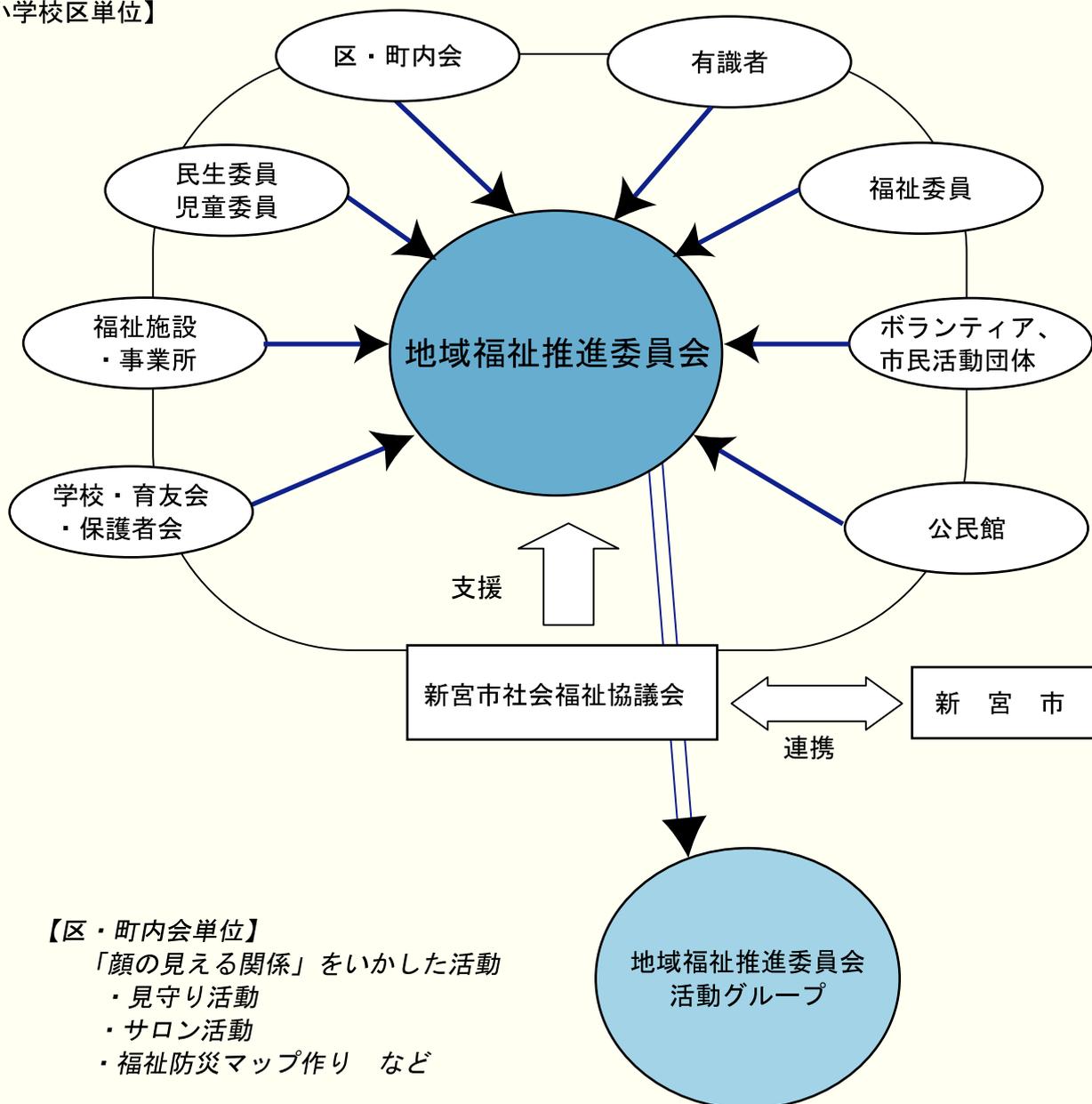


さまざまな協働による活動が、地域福祉活動を支援します。

地域福祉を推進する地域の組織

これからの地域福祉活動は、「地域住民の主体的な参加とさまざまな協働」によって推進されることが大切です。そのため、幅広い層から構成される『地域福祉推進委員会（仮称）』を設置して地域福祉活動を推進します。

【小学校区単位】



【取り組み】

- ① 地区懇談会などを通して、地域住民が主体的に地域福祉活動に参加できるよう働きかけます。
- ② 小学校区を基盤に地域福祉推進委員会（仮称）を設置するため、地域住民や地域組織、関係団体との連携を深めます。
- ③ モデル地区を立ち上げ、全市的な取り組みにつなげていきます。

みんなで作ろう地域福祉



新宮市地域福祉計画 概要版

発行: 和歌山県新宮市

〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号
TEL (0735) 23-3333

新宮市社会福祉協議会地域福祉活動計画 概要版

発行: 新宮市社会福祉協議会

〒647-0041 和歌山県新宮市野田1番1号
TEL (0735) 21-2760